

「インボイス制度」開始に伴うガス料金の対応について

2023年10月

1. インボイス制度について

2023年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書方式（インボイス制度）が開始されます。

消費税の申告・納付をされている事業者様におかれましては、適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）が交付する適格請求書（以下「インボイス」という）の保存等が、仕入税額控除の要件になります。

詳細については、[国税庁ウェブサイト](#)をご覧ください。

2. 当社の登録番号について

2023年10月ご請求分より、当社はインボイスを発行いたします。

当社の登録番号は「T8-0800-0101-3060」です。

3. 当社より発行するインボイスの手続き方法について

静岡ガスグループの会員サイト「[Web エネリア](#)」または紙面の請求書にてインボイスを発行いたします。

現在も、当社から紙面の請求書を受領しているお客さまは、請求書がインボイスに対応するため、特にお手続きいただく必要はございません。

新たにインボイスの発行を希望される場合は、ご契約内容をご確認の上、お手続きをお願いいたします。

静岡ガスグループ会員サイト「[Web エネリア](#)」より請求書をご覧になれます。
紙面の請求書の発行をご希望される場合は、島田ガスまでご連絡ください。

▶ 連絡先 島田ガス TEL 0547-36-3900

※一部の料金については、Web エネリアからの発行ができない場合があります。